

福岡県 Ruby・コンテンツ産業振興センター シェアードオフィス入居者募集要領

令和6年5月1日

(公財)福岡県産業・科学技術振興財団

1 センターの目的

Ruby・コンテンツ産業の一体的な推進に大きく寄与する Ruby またはコンテンツ関連企業・団体にシェアードオフィスを貸し出すことにより、県内への本格的な事業所の設置や新たな事業展開を支援する。

2 センターの概要

(1) 所在地 福岡市博多区千代1-20-31

福岡県千代合同庁舎 6階～8階（オフィスは6階～7階のみ）

構造 鉄骨鉄筋コンクリート造地下1階地上8階建て

延床面積 1,735.8m²（約525坪）

管理運営団体 (公財)福岡県産業・科学技術振興財団（以下「財団」という。）

(2) 入居募集居室（シェアードオフィス）

名称	広さ	月額賃料（税込）	敷金（3カ月）	入居可能時期
4ブース	約3m ²	22,000円	60,000円	令和6年6月～

※部屋全体の広さ：44.3m²

※賃料：共益費、電気代、水道代を含む（消費税法改正の場合、変更の可能性有り）

※ロッカー使用料（必要な場合のみ）2,200円（税込）

(3) 入居期間

1年以内

なお、再契約に当たっては審査を行う。ただし、入居者の事業の状況等を勘案して妥当と判断した場合、通算して最長3年まで再契約が可能。

(4) 通信設備

インターネット接続環境整備

(5) 共用部

・会議室1・2（6～12名収容・無料）

・コワーキングスペース

・セミナールームA・B（有料）

- ・エレベーター2基
- ・トイレ（ウォシュレット完備）
- ・給湯室（各階共用、自動販売機有）

(6)駐車場

無し

3 入居者募集について

(1)募集期間

シェアード4ブースの入居者決定日まで

(2)対象者

- ① Ruby またはデジタルコンテンツ関連の中小・ベンチャー企業（個人を含む）、ビジネス等支援機関
- ② Ruby またはデジタルコンテンツ産業の振興に資する企業で、先進技術等を保有し、かつ優良経営企業
 - ・他の企業誘致の誘因となる企業
 - ・県内大学や研究機関と連携した研究開発や製品開発を行う企業
 - ・Ruby またはデジタルコンテンツ産業において福岡県の評価を高める効果のある企業

(3)入居基準

【必須条件】

- ① 福岡県 Ruby・コンテンツビジネス振興会議の会員であること
- ② 福岡県の Ruby・コンテンツ産業事業の目的を理解し、福岡県及び財団が実施する事業に協力する意思があること
- ③ センターを利用した事業計画が明確であること
- ④ 県税の滞納がないこと
- ⑤ 賃料の支払い能力があること
- ⑥ 福岡県暴力団排除条例に定める暴力団との関係がないこと

【推奨される条件】

- ① 福岡県内の IT またはデジタルコンテンツのコミュニティ活動に貢献していること。
または貢献する意思があること
- ② オフィスを日常的に利用すること
- ③ 1年以上の入居を希望すること

(4) 必要書類

【法人の場合】

- ① 入居申込書（様式1）
- ② 企業等概要（様式2）、事業計画書（様式3）
- ③ 商業登記簿謄本及び定款
- ④ 確定申告書及び決算書類（原則として直近3期分）
- ⑤ 会社案内、事業パンフレット、技術・製品説明資料（カタログ）等の参考書類

【個人の場合】

- ① 入居申込書（様式1）
- ② 企業等概要（様式2）、事業計画書（様式3）
- ③ 住民票
- ④ 確定申告書又は納税証明書
- ⑤ その他、今までの実績や事業計画が明記された書類

(5) 申込方法

持参または郵送（簡易書留）

送付先：下記「4 お問い合わせ及びお申し込み先」

※普通郵便での不着の場合、財団では一切責任を負いません。

(6) 入居の審査・決定

財団職員、福岡県職員で構成する入居審査会により、申込先着順で書類審査を行う（必要に応じてヒアリングを行う場合有り）。

入居の可否については、後日文書により通知。

(7) 入居後の協力

- ・申込時に提出された事業計画書の進捗把握を目的とした調査への協力
- ・定期的な施設の消防訓練等への参加
- ・公的な調査、アンケート等への協力

(8) 入居後の注意点

施設退去時には、入居者の負担により原状回復をしていただきます。

契約期間内であっても、下記事項に該当する場合は、途中で退去していただく場合があります。

- ・賃料支払いに滞納が生じた場合
- ・他の入居者や施設利用者に損害・迷惑を与えた場合

- ・その他法令等を遵守しない場合

4 お問い合わせ及びお申し込み先

福岡県 Ruby・コンテンツ産業振興センター 施設管理担当

〒812-0044

福岡県福岡市博多区千代1丁目20-31

福岡県千代合同庁舎8階 管理室

電話 092-710-4799 Mail : shisetsu@ist.or.jp

※受付時間 平日9:00~16:00